

2016年10月20日

各 位

株式会社電通国際情報サービス

ISiD、女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし」認定を取得

株式会社電通国際情報サービス(本社:東京都港区、代表取締役社長:釜井節生、以下 ISiD)は、このたび厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法)」に基づく優良企業として「えるぼし(2段階目)」の認定を受けましたので、お知らせいたします。

「えるぼし」は、2016年4月1日に施行された女性活躍推進法に基づき行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な企業について、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。認定は、基準を満たす項目数に応じて3段階あり、今回2段階目の認定となりました。

ISiDでは、中期経営計画の基本方針の一つに「人材力強化」を掲げ、そのアクションプランとして「ダイバーシティの推進」に取り組んでいます。女性活躍を推進する施策として、より働きやすい職場環境の整備、女性社員のキャリア開発を支援するセミナーや研修の実施、育児・介護等と仕事の両立を支援する制度の拡充等を進めています。

■女性活躍を推進する主な取り組み■

- ・ ワークスタイル変革の推進
- ・ 女性社員を対象としたキャリア形成セミナーや研修の実施
- ・ 女性社員同士のネットワークづくりの支援
- ・ ダイバーシティマネジメントの重要性に関するセミナーの実施
- ・ 育児・介護等と仕事の両立に向けた支援施策の強化/新設



「女性活躍推進法」施行に伴う ISiD の行動計画

http://www.ryouritsu.jp/hiroba/positive_planfile/201603291717284711994_1.pdf

ISiD は今後も、多様な人材が活躍できる職場環境の実現に向け、さらなる女性活躍の推進に取り組んでまいります。

【えるぼし認定に関するお問い合わせ先】

株式会社電通国際情報サービス 管理本部人事部 今村、田中 TEL:03-6713-9538 E-Mail:g-diversity@group.isid.co.jp

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社電通国際情報サービス コーポレートコミュニケーション室 野瀬、李 TEL:03-6713-6100 E-Mail:g-pr@isid.co.jp

<電通国際情報サービス(ISID) 会社概要>

社名 : 株式会社電通国際情報サービス(略称:ISID)
代表者 : 代表取締役社長 釜井 節生
本社 : 東京都港区港南 2-17-1
U R L : <http://www.isid.co.jp>
設立 : 1975 年
資本金 : 81 億 8,050 万円
連結従業員 : 2,559 名(2015 年 12 月末現在)
連結売上高 : 56,771 百万円(2015 年 12 月期)※9 カ月決算
事業内容 : 1975 年の設立当初から顧客企業のビジネスパートナーとして、コンサルティングからシステムの企画・設計・開発・運用・メンテナンスまで一貫したトータルソリューションを提供してきました。IT Solution Innovator をビジョンとし、金融機関向けソリューション、製品開発ソリューションをはじめ、グループ経営・連結会計、HCM(人財・人事給与就業)、ERP、マーケティング、クラウドサービスなど、幅広い分野で積極的な事業展開を図っております。

* 本リリースに記載された会社名・商品名は、それぞれ各社の商標または登録商標です。